



広報
2月号

さい



【1月21日(火) 岩のり採り (磯谷地区)】

確定申告の受付・住民税申告相談

つぎの日程表のとおり、確定申告の受付・住民税申告相談を各会場で行います。
申告の必要な方は、必要書類を持参のうえ各会場までおこしてください。

月 日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2月14日	金	牛 滝	交 流 促 進 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月17日	月	福 浦	ふ れ あ い セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月18日	火	長 後	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～正午
		磯 谷	漁 民 研 修 セ ン タ ー	午後2時～午後4時
2月19日	水	予 備 日（役場窓口で申告受付しています）		
2月20日	木	矢 越	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前9時～午後1時
		川 目	生 活 改 善 セ ン タ ー	午後2時～午後4時
2月21日	金	原 田	生 活 改 善 セ ン タ ー	午前10時～午後2時
2月24日	月	古佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月25日	火			
2月26日	水	予 備 日（役場窓口で申告受付しています）		
2月27日	木	大佐井	アルサス（しおさいホール）	午前10時～午後4時
2月28日	金			
3月3日(月)～17日(月) (※土日祝祭日を除く)			予 備 日（役場窓口で申告受付しています）	

※各地区で申告受付の際は、役場庁舎内に税務担当職員が不在となりますのでご注意ください。
上記日程で申告ができない場合は、予備日に役場窓口で申告してください。

【申告の必要な方】

平成26年1月1日現在、佐井村に住んでいる方で、前年中（平成25年1月から12月）に次のような所得があった方。

- ①営業、漁業、その他の事業所得、地代、家賃、配当などの所得のあった方
- ②給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方
- ③給与所得者で給与所得以外の所得があった方

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁などに所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。また、国民健康保険税や保険料などの算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料などの判定にも必要となります。

住民税の申告は、このような証明書などを発行する際の資料となります。

【必要な書類】

- ◆印鑑（必ず持参してください。口座振替を利用する方は、金融機関の通帳・届出印を持参してください）
- ◆源泉徴収票（原本）
- ◆漁業所得、不動産所得（貸家、貸地など）、営業所得のある方は収入計算書や必要経費明細書等所得の計算のできる書類
- ◆国民年金掛金および社会保険料（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料など）の領収書（国民年金の口座振替を利用している方は、領収額がわかるものを持参してください）
- ◆生命保険料、個人年金および地震保険料の支払証明書
- ◆土地などの譲渡所得がある方は契約書等売買金額のわかる書類

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必ず持参してください。

次のような方は所得税が 還付される場合があります

①医療費控除

昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きますので高額療養費のわかるものを持参してください）

②住宅借入金等特別控除

住宅の新築や増改築または購入した方

③災害や盗難によって住宅や家財など資産の損害を受けた方

④給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方および出稼ぎなどで年末調整を受けなかった方

還付申告に必要な書類

◆印鑑

◆源泉徴収票

（所得税が源泉されていること）

◆還付金の振込み先口座番号

（本人名義に限ります）

◆医療費控除

- ・医療費支払証明書（領収書）
※領収書などを人（患者）別、病院別に集計してください。

- ・生命保険などの給付金額のわかる書類

◆住宅借入金等特別控除

- ・家屋の登記簿謄本または抄本
- ・建築工事の請負契約書または売買契約書
- ・金融機関発行の住宅資金借入などの年末残高等証明書
- ・住民票
- ・建築士から交付を受けた増改築等工事明細書（増改築のみ）

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳の交付を受けていない方でも、要介護認定を受けていると所得税・住民税の障害者控除の対象になる場合があります。

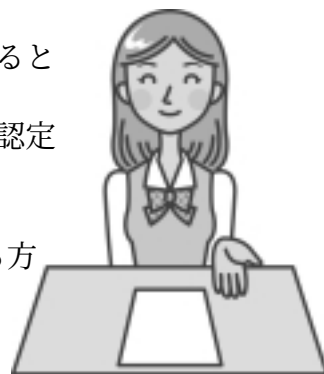
対象になる方には、申請により控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆対象者

65歳以上で要介護2～5の認定を受けている方で一定の要件に該当する方

◆申請方法

介護保険被保険証と印鑑を持参のうえ、住民福祉課福祉・健康づくり部門の窓口で申請してください。



【お問合せ】 税務・国保部門 担当：東出(守)、山本、竹内

■平成25年分所得税の確定申告

平成25年分の申告期間は、2月17日(月)から3月17日(月)までとなります。

なお、むつ税務署における申告書の作成指導と受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時までです。

※申告書の作成は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると非常に便利です。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税や消費税の確定申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは印刷して書面で提出できる他、「e-tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して、インターネットで自宅や事務所などから提出することができます。

申告書の作成・提出は、さらに便利で使いやすくなったe-taxをお勧めします。

詳しくは、e-taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

※給与所得者などの還付申告は、2月17日(月)以前でも提出できます。

還付金の受取りは、銀行などの預貯金口座への振込みが便利です。

【お問合せ】 むつ税務署 ☎ 2 2 - 3 2 9 4



交 母 だ よ り



佐 井 村
交通安全母の会

平成25年中の青森県内の交通事故発生状況

◆交通事故発生状況

発生件数 4,963件 (前年比 -258件、-4.9%)
死者数 48件 (前年比 -11人、-18.6%)
負傷者数 6,122件 (前年比 -338人、-5.2%)

◆交通事故の特徴

1. 高齢者(65歳以上)の交通事故死者の増加(34人 前年比+4人)
※全死者の70.8%を占める。
2. 高齢ドライバーによる交通死亡事故の増加(19人 前年比+7人)
3. 飲酒(酒気帯び含む)による交通事故死者の増加(4人 前年比+2人)
4. 夜間の交通事故死者の減少(22人 前年比-10人)
5. 歩行中の交通事故死者の減少(17人 前年比-10人)

死者数は、現行の統計方法となった1966年以降過去最少となり、発生件数、負傷者数は平成14年以降12年連続で減少しています。

交通事故の特徴として、県内では高齢者の交通事故死者が全死者の約7割を占めています。ドライバーはもちろんのこと、歩行者も気を付けて歩くことで交通事故死者の減少につなげましょう。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日 記録 **452日** (2/1現在)

2月の早め点灯時刻は 午後4時です

こちら佐井駐在所

☎382218

～迷惑駐車(駐車苦情)～

○雪で道路が狭くなっているのに道路上に駐車している

○交差点内や横断歩道付近でも、平気で駐車している

○長時間道路に駐車している(自宅前など)

など、他人に迷惑をかけている駐車方法が多く見られます。

これからも積雪が続き、道路幅が狭くなるため、違法駐車している車があれば、救急車や消防車などの緊急車両の通行を妨げ、ゴミ収集作業、除排雪作業の妨害になります。

また、通学路などに違法駐車し、万一事故などがあった場合は責任を問われることもあります。安全な交通環境、事故防止のためにみなさんのご協力をお願いします。



●駐在メモ

～駐車苦情(長時間路上駐車)～

「通学路に長時間駐車している車がある」「除雪の邪魔だ」「対向車が来ると避けられない」という話がありました。

「これくらいはいいだろう」ではなく、駐車場を借りるなどして、決められた安全な場所に停めましょう。

万一、違法駐車や迷惑駐車が原因で事故や消火活動の妨げになった場合は、車両の持ち主に責任を問われることもあります。

マナーを守り事故防止にご協力をお願いします。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

12月 【事 件】暴行1件 【事 故】物損事故1件、人身事故1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



教育委員会だより



学校支援だより

村では、子どもたちを地域全体で育むことによる「地域の連帯感」を醸成するため、住民が積極的に学校を支援する学校支援活動を推進しています。

スクールサポーターによる学習補助のほか、「地域の教育力」による体験学習、各種部活動の指導などを実施しています。



▲絵本の読み聞かせ



▲交通安全教室の補助



▲校外学習（雪遊び）の補助

上記活動のほか、学校花壇の整備や校内の清掃など、資格や免許を必要としない活動が中心ですので、協力できる・協力したいという方は、ぜひ「学校支援員」にご登録ください。（登録後の活動への参加は義務ではありませんので、都合の悪い場合はお断りいただいて構いません）地域の子どもたちの健やかな成長のため、みなさんのご協力をお願いします。

【お問合せ】 コーディネーター 岩清水暁美
教育委員会生涯学習課 加藤・藤井

第36回佐井村小学生卓球大会

1月19日（日）、佐井中学校体育館で佐井村小学生卓球大会が開催されました。佐井村内並びにむつ市や大間町などから参加した小学生が熱戦を繰り広げました。

また、同時開催の佐井村卓球選手権大会の参加者に小学生が挑戦する「チャレンジマッチ」や豚汁の振る舞いもあり、会場は大いに盛り上がりました。

【男子の部】

4年生以下（リーグ戦）

- 1位 田澤長七郎（トム・スポーツクラブ）
- 2位 長島 優輝（佐井4）
- 3位 橋本 総（佐井3）

5年生以上

- 1位 佐々木真士（TTK）
- 2位 瀬川 吏玖（六ヶ所卓球クラブ）
- 3位 飯野 宏矩（トム・スポーツクラブ）
工藤 匠馬（トム・スポーツクラブ）

【女子の部】

4年生以下

- 1位 須藤 恋那（佐井4）
- 2位 竹内 伶（佐井2）
- 3位 太田 小雪（佐井3）
坂井 知葉（奥戸4）

5年生以上

- 1位 柿崎 鈴香（TTK）
- 2位 熊谷 桜（佐井6）
- 3位 大山 胡桃（第二田名部小）
熊木 悠奈（苫生小）



佐井村消防団出初式

1月7日(火)、アルサスで佐井村消防団出初式を挙行了しました。

当日は、気温が低下し寒い一日でしたが天候に恵まれ、消防団員・車両による分列行進やアルサス内での纏(まと)振り演技や表彰伝達も行われ、無事出初式を終えることができました。受賞者は下記のとおりです。

【消防庁長官表彰 銀杯伝達

永年勤続退団者 7名】

元第4分団	分団長	館脇 勝義
元第8分団	副分団長	坂井 一尚
元第2分団	団員	宮野 勇
元第4分団	団員	福田 功
元第4分団	団員	館脇 秀章
元第9分団	分団長	上山 勉
元第4分団	団員	川畑 信広

【日本消防協会長表彰 表彰伝達】

第9分団 坪谷 伸吾、坪谷 政人、坪谷 秀樹



【佐井村消防団長表彰 精勤章 9名】

第1分団	団員	紀伊 宏明
第2分団	団員	大畑 勉
第3分団	団員	佐藤 恵太
第4分団	団員	宮川 修平
第5分団	団員	新田 敏幸
第6分団	団員	大坂 亨
第7分団	団員	田中 新吾
第8分団	団員	竹本 保治
第9分団	団員	上山 順也



←みなさん、これ何だかわかりますか？

飲食店や宿泊施設、アミューズメント施設などに行くとトイレトペーパーの先端が三角に折られているのを見たことがあると思います。

よく「三角折り」などといわれていますが、実は「消防」と深い関係があるのを知っていますか？

ちゃんとした名前があるのです。その名前は「ファイヤーホールド」といいます。カッコいいですね。

この折り方・名前の由来は、消防士が緊急出動命令の際、トイレの中からも素早く紙を掴んでトイレから出られるように考案されたものだといわれています。確かに、時間短縮につながりますよね。一般的に広まったのは清掃員が清掃完了の目印として行ったのが今日まで伝わってきているということです。

消防Q & Aコーナー

みなさん、先月号の問題を覚えていますか？

Q 1、消防士が使うホースの長さの問題でした。

A. 20mです。

Q 2、三択問題でした。防災の日はいつでしょうか？

A. 9月1日です。

防災の日は、関東大震災が発生した日にちであるということや、この時期は台風などの自然災害が発生しやすい時期のため、災害に備え防災意識を高めることを目的に定められました。

雲^{うん}丹^{たん}の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

牛滝の「おこもり」に登場

1月15日(水)、雲丹（うんたん）は牛滝地区で行われた「おこもり」に参加してきました。吹雪の中から登場すると、地区のみなさんから「よく来たの～」などと暖かい声をかけていただけました。

ただ、雲丹（うんたん）は陸上では食事ができないため、地区のみなさんが「めしー、しー」と大きな声を上げて食べる様子を見守り、たくさん食べる地区の方々の姿に驚いていました。



おこもりの様子



雲丹（うんたん）、神明宮に登場

＜あおい環プロジェクト事務局（地域おこし協力隊）からのお知らせ＞



・冬の仏ヶ浦

Sai ツーリズムでは、昨年から、冬の仏ヶ浦を観光資源として活用できないかと検討を進めています。先月から村内の関係者で具体的な計画を進めており、2月にはモニターツアーを実施したいと考えています。

・夕陽フォトコンテスト

1月まで募集した夕陽フォトコンテストについて、作品の展示&投票を実施します。

1月末～2月中旬までむつ市の来さまい館で展示し、2月中旬からアルサスで投票を受け付けます。日程など詳細はサイボードでお知らせします。

今月のアピオス

＜もうすぐ出荷 2013年度のアピオス＞

今月から、佐井村で力を入れている農作物『アピオス』について紹介します。

『アピオス』は、ごく簡単に言うと、「大変栄養豊富なイモ」です。原産国のアメリカでは、「インディアンの秘薬」と言われ、大変珍重されていました。

一般に流通の少ない野菜で、正確な統計はありませんが、青森県が最大産地とされています。中でも、佐井村は七戸町、五戸町に次いで3位の生産量となっています。

2013年度のアピオスが、もうすぐ出荷され、手づくりマーケットなどで販売されます。来月以降、アピオスの特徴などを少しずつ紹介します。



アピオスの選別作業

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

国民年金保険料の納付方法として「2年前納（口座振替）」が始まります！

平成26年4月末の口座振替分より、2年分の国民年金保険料をまとめて納める「2年前納」がご利用いただけるようになります。

《2年前納（口座振替）のメリット》

- ・**メリット1**：2年間で14,000円程度の割引となります。
- ・**メリット2**：2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・**メリット3**：口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

お申込み期限は毎年2月末までです。

詳しくはお近くの年金事務所へお問合せください。

【お問合せ】 むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門 担当：石戸

赤十字活動資金にご協力ください

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年9月に発生した台風18号災害は、青森県において幸い人的被害を免れましたが、家屋や農作物などに甚大な被害を被り、日本赤十字社青森県支部では救援物資を被災市町村に送付するなどの活動を行っています。

東日本大震災からもうすぐ3年が経過しますが、被災地では復興が進み、被災者の多くが着実に生活再建の歩みを進めている一方で、いまだ仮設住宅などの過酷な避難生活を余儀なくされている方も数多く、決して支援の手を緩めることはできない状況にあります。

青森県支部では、被災地の復興や被災者の生活支援を継続して行っているほか、県内各市町村で防災にかかる講習会を実施するなど、当県支部の災害救護体制の強化と地域住民の防災意識の普及に努めています。

これら災害救護活動のほかにも、人命救助を目的とする救急法などの講習会の実施、地域などで福祉活動を推進する赤十字奉仕団の育成や、子どもたちの“やさしさと思いやり”の心を育む青少年赤十字の育成などの多岐にわたる活動を行っており、これらは赤十字社員が納めてくださる社資を財源に行われています。

日赤青森県支部では、平成26年2月1日より、平成26年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、「赤十字社員増強・社資増収運動」を実施します。

日本赤十字社が果たすべき役割と「赤十字社員増強・社資増収運動」の主旨をご理解いただき、日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、みなさんの赤十字社員への加入ならびに平成26年度の社資のご協力をよろしくお願いします。

【お問合せ】 日本赤十字社青森県支部 佐井村分区 担当：石戸、品田

介護保険料（5期）の納期は、

2月28日（金）です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。

お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。



～冬には冬の健康づくりを～

ご用心！動脈硬化は寒い月ほど油断できない！

人間は血管から老いるといわれるように、歳とともに血管は硬くなり、動脈硬化が生じやすくなります。特に冬は、つい運動不足になるうえに年末年始の行事によって、食べ過ぎや飲み過ぎが続いて血液中に余分な糖、コレステロールや中性脂肪が増える危険性が大きくなり、血管の壁のコブ（プラーク）をさらに育てる原因になります。

冬に多発するヒートショックに注意！！

ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が乱高下すること。

例えば、①暖かい部屋から寒い廊下や脱衣所への移動で血圧は急上昇！

②熱いお湯につかるとさらに血圧が上昇！

③お湯につかり、やがて体が温まると、今度は血管が広がって血圧が急降下！

こうした急激な血圧の変動が、心臓や脳の血管に大きな負担をかけ、心筋梗塞や脳梗塞の引き金になります。

浴室は浴槽のフタを取り湯気で暖めておくなどの対策をしてみてもいいでしょうか。

『冷え』をためこんでいませんか

体が冷えると、血液循環が悪くなるだけではなく、自律神経のバランスも崩れてきます。また、体温が下がれば代謝や免疫をつかさどる酵素がうまく働かず、さまざまな不調や病気を招きやすくなります。『冷え』は、まさに万病のもと。毎日の生活で温めることを意識して取り入れ、身も心も元気に過ごしましょう。

下記の項目にチェックの数が多いほど、体に冷えが蓄積している可能性があります

☒ 温かい部屋で冷たい物をよく飲食する

☒ 冬でも下半身は薄着のほうだ

☒ 体をあまり動かさない

☒ 熱いお風呂に入る

☒ かぜをひきやすい

1. ポイント温めで血流促進

太い血管がある首・手首・足首、そして大きな筋肉のある腹・腰回り・太ももを温めると全身に効率よく血液がめぐります。

2. 温かい食事をよく噛んで

野菜たっぷりの鍋物は体を温め体内の余分な塩分を排出させます。また、よく噛むと体を温める効果も期待できます。

3. 生活の中で運動量を増やす

体を動かすと血流が促進され体が温まります。

精密検査は受けましたか

特定健康診査やがん検診で、要医療判定（特定健康診査）や要精検（がん検診）となり、まだ精密検査を受けていない方は3月までに受診しましょう。

2歳6ヶ月児歯科検診
むし歯ゼロでニコニコ笑顔



宮木 穂風くん（矢越）



「病院を受診するときにあると役立つ情報」

複数の医療機関を受診されている方や持病のある方が旅先で急に具合が悪くなったりして、いつも通院している病院以外の病院を受診される際は、特にお薬手帳を持参されると診療にとっても有益です。

体調不良の理由が、最近変わったお薬の影響であったりすることも少なくありません。私たちはお薬手帳を見ることで薬の飲み合わせを考えたり、いつもどのような薬を飲んでいるのか、お薬から疾患を推測できることもあります。

また、子どもの受診の際には必ず母子手帳もご持参いただきたいと思います。

母子手帳には、出生時からの経過や予防接種の接種状況などが載っています。病院に予防接種に来る際には、その予防接種が正しい時期に接種されるか確認し、接種後はどの予防接種をいつ行ったか記載します。

また、一見関係ないと思うかもしれませんが、たとえば子どもが犬にかまれたり大きなけがをしたりして受診するような場合に、傷口からの感染を防ぐため破傷風のトキソイドを打つことがあります。しかし、3種混合や2種混合といった予防接種を打っていれば、その中に破傷風のトキソイドが入っていますので、子どもの場合ほとんどのケースであえて追加する必要はないのですが、なかなかいつどのような予防接種を打ったか記憶されていないケースも多いため、母子手帳で確認できれば余分に注射を打つ必要がなくなります。

病院を受診するときにご自身の状況を説明する情報として、お薬手帳や母子手帳を持ってきてくださると医療者側も助かりますし、なによりみなさんにとってメリットが大きいと思いますのでよろしくお願いします。

で・き・ご・と

第44回佐井村卓球選手権大会

1月19日(日)、佐井中学校体育館で佐井村小学生卓球大会と、佐井村卓球選手権大会が開催されました。佐井村内並びにむつ市や大間町などからたくさんの方が参加し、会場で熱戦を繰り広げました。



個人の部

- 1位 坂本 幸也 (むつ卓翔会)
- 2位 稲寺 正人 (むつグリーンホテル)
- 3位 竹内 一 (佐井TT)
- 津島 俊章 (菊池商店)

団体の部 (リーグ戦)

- 1位 佐井中陸上部Z (代表: 西谷 真奈)
- 2位 インフルエンザ (代表: 若山 秀己)
- 3位 佐井中陸上部W (代表: 竹内 彩香)

佐井消防分署からのお願い

電気配線の火災には十分注意しましょう。

みなさん、「トラッキング現象」という言葉を聞いたことがありますか。

コンセントやテーブルタップに長期間電源プラグを差し込んだままにすると、コンセントとの隙間に徐々にほこりが溜まり、そのほこりが湿気を帯びることによってプラグ両極端に火花放電が発生します。これを「トラッキング現象」といいます。

電気火災といえば、平成26年1月3日(金)、「JR有楽町駅前」で発生した火災が記憶に新しいと思います。この火災は、パチンコ店やゲームセンターでの焼損をはじめ、各交通機関に多大な影響を与えました。報道によれば、火災原因はパチンコ店とゲームセンターの間の通路に設置された熱帯魚の水槽の電気配線がショートしたものとされています。

これからの厳寒期を控え電気暖房器具の使用が予想されることから、暖房器具からの出火防止に努め、次のことについて注意しましょう。

1. 使用する前に電気製品の取扱説明書をよく読みましょう。
2. コンセントやコードには使用できる電流量に制限があります。一つのコンセントにプラグを差しすぎないように定格容量を確認してから使用しましょう。(たこ足配線の原因)
3. コンセントに差したままのプラグにはほこりなどが付きます。こまめに点検・掃除しましょう。(トラッキング現象の原因)
4. 長年使用している電気製品は、異常の有無を確認しましょう。また、使用していなかった製品に関しては使用前に専門の業者に点検を依頼し、安全を確認してから使用しましょう。

以上のことについて気を付け、安全で安心な生活を送りましょう。

【お問合せ】佐井消防分署 ☎ 38-2266

放送大学4月入学生募集

創立30周年を迎えた放送大学は、テレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま、平成26年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問合せください。

○募集学生の種類

—教養学部—

科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

—大学院—

修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

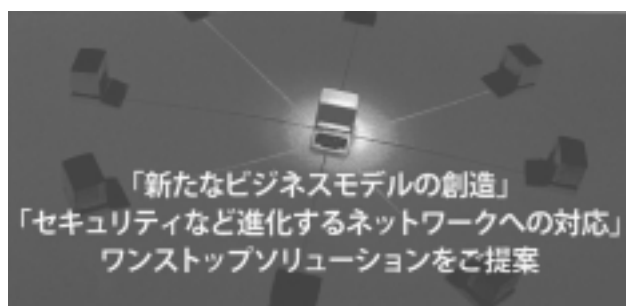
○出願期間

平成25年12月1日～平成26年2月28日

【お問合せ】放送大学青森学習センター ☎ 0172-38-0500

放送大学八戸サテライトスペース ☎ 0178-70-1663

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

事業主（給与支払者）のみなさんへ重要なお知らせです！

平成26年度より、下北管内5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）と下北地域県民局県税部が連携し、法定要件に該当する全ての事業主に、個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います。

平成26年5月に各事業所（特別徴収義務者）宛に特別徴収税額決定通知書を送付しますので、6月支給分の給与から天引きを開始し、各市町村から送付される納入書により、天引きした月の翌月10日までに金融機関で納付してください。

特別徴収の適正な実施のために、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】 役場住民福祉課 税務・国保部門 担当：竹内

下北地域県民局県税部 ☎ 22-8581（内線210、211）

小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

* 5名以上の団体でご加入ください。

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故（自動車事故による賠償責任は適用外）
補 償 内 容	傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	平成26年3月1日から平成27年3月30日
保 険 期 間	平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで ※年度途中の申込みは、加入手続きを行った翌日午前0時から平成27年3月31日までとなります。
掛 金	1人年額800円から11,000円(団体の活動内容・年齢構成などによって異なります)

【お問合せ】 スポーツ安全協会青森県支部

〒038-0021 青森市安田近野234-7（公財）青森県体育協会内

☎017-782-6984（電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで）

※詳しくは、ホームページをご覧ください。 <http://www.sportsanzen.org>

「相続登記はお済みですか月間」無料相談実施

1. 相談内容 相続登記
2. 相談期間 2月1日(土)から2月28日(金)までの1ヶ月間（土・日・祝日は除く）
3. 相談場所 青森県内の各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。
4. 費 用 初回相談無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）

【お問合せ】 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

女性のための女性司法書士による無料法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題など法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

法律家に相談しにくかったみなさん、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられるみなさん、是非この機会をご利用ください。（予約は不要ですので、お気軽にお越しください。）

日 時： 3月2日(日)午前10時から午後4時まで

場 所： アピオあおもり 2階大研修室1

（青森市中央3丁目17-1 ☎ 017-732-1010）

主 催： 青森県司法書士会

なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎ 0120-940-230）へご連絡いただくと相談のご案内やご相談に応じたお近くの司法書士の紹介を行っています。

【お問合せ】 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

佐井村臨時職員を募集します

職 種：一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（総務課）
応募資格：高等学校卒業（見込）以上の方
雇用期間：平成26年4月2日～9月30日
提出書類：履歴書 1通
お問合せ：総務課 鹿嶋年男

職 種：介護支援専門員 1名
勤 務 先：佐井村役場（包括支援センター）
応募資格：介護支援専門員資格および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成26年4月2日～9月30日
提出書類：履歴書 1通
 資格証の写し 1通
お問合せ：住民福祉課 宮澤 淳

職 種：レセプト点検および一般事務 1名
勤 務 先：佐井村役場（住民福祉課）
応募資格：医療事務の資格を有する方
雇用期間：平成26年4月2日～9月30日
提出書類：履歴書 1通
 資格証の写し 1通
お問合せ：住民福祉課 東出守男

職 種：ニホンザル保護管理専門員 2名
勤 務 先：佐井村役場（産業建設課）
応募資格：わな免許および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成26年4月2日～9月30日
提出書類：履歴書 1通
 資格証の写し 1通
お問合せ：産業建設課 長島幸雄

職 種：用務員 1名
勤 務 先：佐井中学校
応募資格：危険物取扱者乙種4類資格および大型自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成26年4月2日～9月30日
提出書類：履歴書 1通
 資格証の写し 1通
お問合せ：教育委員会 田名部二郎

職 種：スクールサポーター 3名
職務内容：主に学習支援および学校行事支援など
 （3時間×200日×2名）
 主に登下校時の交通安全および防犯指導
 （2時間×200日×1名）
勤 務 先：佐井小学校
応募資格：職務内容を理解し、意欲のある方
雇用期間：平成26年4月2日～9月30日
提出書類：履歴書 1通
提 出 先：佐井村教育委員会
賃 金：スクールサポーター設置要綱による
お問合せ：教育委員会 加藤久美子

職 種：医療事務 1名
勤 務 先：佐井地区診療所
応募資格：医療事務の資格および普通自動車運転免許を有する方
雇用期間：平成26年4月2日～9月30日
提出書類：履歴書 1通
 資格証の写し 1通
お問合せ：佐井地区診療所 七戸三枝子

◎**提出期限：**平成26年2月14日（金）

◎**提 出 先：**佐井村役場 総務課（スクールサポーターを除く。）

◎**賃 金：**臨時職員の給与の取扱要綱による。（スクールサポーターを除く。）

◎**採用試験日など**

日 時 平成26年2月21日（金） 午後1時30分

場 所 佐井村役場2階 第2委員会室

試験科目 面接

◎**そ の 他：**提出書類は、郵送可とする。（※ただし書留で2月14日（金）必着）

戸籍の窓口

1月15日現在

◎ご結婚おめでとう

角本 達弥 ^{さん}	むつ市
宮川まり子 ^{さん}	大佐井
舘脇 孝一 ^{さん}	矢 越
王 嘉琪 ^{さん}	台 湾

◎おくやみ申し上げます

中村 嘉六 ^{さん} (紀伊江利子 ^{さん})	矢 越
木部 たさ ^{さん} (能戸サチ子 ^{さん})	原 田
布施 武二 ^{さん} (一 哉 ^{さん})	大佐井
福島 虎雄 ^{さん} (敏 雄 ^{さん})	古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

12月31日現在

男 1,193 (－6) 計 2,361 (－9)
女 1,168 (－3) 世帯数 1,027 (－2)

()内は前月比

佐井村消防団員募集

～自分たちの地域は自分たちで守る～

佐井村消防団では、消防団員が不足しています。
あなたも地域のために入団しませんか？

【入団条件】

- ・村内在住で、18歳以上の健康な方
ならどなたでも入団できます。

【消防団員の待遇】

- ・各種手当などの支給
- ・充実した補償制度
- ・退職報償金の支給（一定期間以上勤務した方）



【申込・お問合せ】総務・情報部門 担当：間山

☎ 3 8 - 2 1 1 1

佐井消防分署 ☎ 3 8 - 2 2 6 6

新年子ども会が行われました！

1月8日(水)、佐井村保育所にて新年子ども会が行われました。新年を迎えての第1回目の行事です。

「明けまして、おめでとうございます」のあいさつを元気よくした後は、子どもたちのお祝いの「神楽」を披露し、みんなで「福笑い」を楽しみました。目を隠して、想像だけで行うのは難しいようでしたが、笑いがあり、楽しい雰囲気で行うことができました。



今年も行います！

2月23日(日)、アルサスにて『第2回アルサス杯争奪 芸能・カラオケ・踊りの大選手権』が行われます。総合司会には、佐井村観光PR大使の横山ひでき氏、特別審査員にはオダギリユタカ氏と高瀬まみ氏を招き、会場を大いに盛り上げてくれることと思います。

ご近所お誘い合わせのうえ、たくさんのご来場をお待ちしています。

また、出場に興味のある方はアルサス活性化協議会（☎ 3 8 - 2 2 5 5）までお問合せください。



第1回アルサス杯争奪

芸能・カラオケ・踊りの大選手権の様子です